

## 男女共同参画会議（第75回） 議事要旨

日時：令和7年6月2日（月）17：10～17：40

場所：総理大臣官邸2階大ホール

### 【出席者】

議長	林 芳正	内閣官房長官
議員	あべ 俊子	文部科学大臣
同	福岡 資麿	厚生労働大臣（代理 鰐淵 洋子 厚生労働副大臣）
同	浅尾 慶一郎	環境大臣（代理 小林 史明 環境副大臣）
同	中谷 元	防衛大臣（代理 本田 太郎 防衛副大臣）
同	坂井 学	国家公安委員会委員長
同	三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	桑原 悠	新潟県津南町長
同	佐々木 かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
同	白波瀬 佐和子	東京大学特任教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務執行役員
同	納米 恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	細川 珠生	ジャーナリスト
同	山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
同	山田 昌弘	中央大学文学部教授
同	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
出席者	佐藤 文俊	内閣官房副長官
同	岸 信千世	デジタル大臣政務官
同	長谷川 英晴	総務大臣政務官
同	英利 アルフィヤ	外務大臣政務官
同	神田 潤一	法務大臣政務官
同	土田 慎	財務大臣政務官
同	山本 佐知子	農林水産大臣政務官
同	竹内 真二	経済産業大臣政務官兼復興大臣政務官
同	吉井 章	国土交通大臣政務官

## 【議事次第】

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）」  
（原案）について
- (2) 「新・女性デジタル人材育成プラン」（原案）について

### 3 閉会

## 【資料】

- 資料 1－1 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）  
説明資料
- 資料 1－2 新・女性デジタル人材育成プラン説明資料
- 資料 2－1 女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）  
（原案）
- 資料 2－2 新・女性デジタル人材育成プラン（原案）
- 資料 3 芳野議員提出資料

参考資料 男女共同参画会議有識者議員名簿

## 1. 開会

## 2. 議題

○三原内閣府特命担当大臣から「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」の原案について説明があった。

- ・ まず、資料1－1のとおり、「女性版骨太の方針2025」について、今回は、「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会」、「多様な地域で多様な幸せを実現できる活力ある日本」を目指し、5つの柱に沿って取組を進めることとした。
- ・ 始めに、1つ目の柱が「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」である。三原大臣は全国各地を訪問し、女性起業家の方々から、感じている課題や求められる支援策について、直接御意見を伺ってきた。これらを踏まえる形で、女性の起業支援の強化に向けた施策を盛り込んでいる。続いて、2ページ目において、魅力的な職場・学びの場づくり、人材確保・育成及び体制づくり、そして、安心・安全の確保に関する施策を盛り込んでいる。
- ・ 次に、2つ目の柱が「全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり」である。所得向上・経済的自立に向けた取組の強化、続いて3ページにおいて、仕事と育児・介護、健康課題の両立の支援、職場等におけるハラスメントの防止に関する施策を盛り込んでいる。
- ・ 次に、3つ目の柱が「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」である。各分野における女性活躍を推進するための施策を盛り込んでいる。
- ・ 次に、4つ目の柱が「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」である。DV対策や、続いて4ページにおいて、性犯罪・性暴力対策の強化、困難な問題を抱える女性への支援、「女性・平和・安全保障」いわゆる「WPS」の取組の強化、生涯にわたる健康への支援などについて盛り込んでいる。
- ・ 最後に、5つ目として「女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化」である。男女の性差に配慮した施策の推進、国際的な協調及び貢献について盛り込んでいる。
- ・ 続いて、資料1－2の通り、「新・女性デジタル人材育成プラン」について説明をする。デジタル分野は女性活躍の成長分野であるとの認識の下、デジタルスキルをいかした女性活躍の具体的な姿を4つのパターンで示し、それらのパターン別に支援メニューを提示している。2ページ目では、下に示されたように、女性がデジタル人材として活躍する上で必要となる、地域におけるマインド改革、デジタルの仕事の創出、働き方改革など、社会基盤・環境の整備についても必要な施策を盛り込み、女性デジタル人材が多様な形で育成され、かつ存分に活躍できる社会の実現を目指すこととしている。

○三原大臣から、有識者議員に発言をお願いした。

○有識者議員から以下の発言があった。

(桑原議員)

- これまで長らく男女共同参画の取組が行われ、確実に男女共同参画の機運や状況が見られるようになってきていると思う。原案では、いかに地方が魅力的な場所となり得るかという議論がかなり進んできているように感じ、非常によいと思う。より対応があると望ましいと感じているのは、女性の産業間でのシフトと、それに付随する都市・地方間のシフトだと思う。SNSなどメディアの変化や、アイドルブームや声優ブームなどトレンドの影響もあってか、特定の業界に偏りのある女性の流入や、その結果として業界内での競争の過熱が起きていると見受けられる。ネット配信業を目指したり、活動拠点を都心部に移すような流れも存在している。当然、それぞれの職業選択の思いを否定することはできないが、肉体的にも精神的にも非常に追い込まれてしまっている方々がいるのを報道などで見ることがある。中には、デジタルタトゥーが残ってしまったり、後々の人生にも影響が残ってしまう方などもいらっしゃるようである。そのような厳しい環境に陥っている方々を減らせないか、そのようなつらい思いをしている方々の受皿になれないだろうかと考えることもある。実際、ある程度の年齢になってから出身地に帰る動きや、出産や離婚など人生の転機を機に実家に戻り、地元そのまま住まわられている話も聞く。これは一例ではありますが、今後は、現在女性が多いとも思える業界や地域から供給不足の業界や地域への人材の流れができるような、一段解像度を高めた施策設計、制度設計を考えてもよいのではないかと感じている。
- 現在、地方創生の議論も行われているが、その中でも女性について「地方×女性」というように厚めの支援が受けられる仕組みにしておいたり、それを特定の業界や都心部で苦しい環境にある方々に対して厚めに周知を行うなど、よりメリハリのついた活動にすることで、施策の効果を高めることが可能なのではないかと感じている。ぜひとも、本取組の議論が地方の課題を解決することはもとより、都心における女性の悩みを解決することにつながるものになればと思う。

(佐々木議員)

- 起業して30年以上、ダイバーシティ経営についてずっと研究、講演、コンサルティング等をしているイー・ウーマンの代表である。
- 今、日本で最大級のダイバーシティカンファレンス、「国際女性ビジネス会議」というのも今年30年目になる。ここで見てきたことを振り返ると、本当に政府のリーダーシップのおかげもあり、30年で随分変化してきたと思う。しかし、一方で最後の砦が崩れてなくて、これが男性リーダーの本音ではないかと思う。この男性リーダーの本音というものをどういうふうに崩していくかということだが、これが女性に選ばれて女性が活躍できる地域づくりにつながると思うし、女性の意思決定権者を増やすことだと思っ

ている。

- 2つあると思っている。1つは、男性リーダーにこれは企業価値向上につながるのだというデータをしっかり学習していただくことである。例えば、起業家が事業計画書を投資家にプレゼンしたときに、男性が社長の場合でプレゼンしたのと、女性が社長であるという状況でプレゼンしたのでは、実は結果が違うとか、あるいは、女性管理職が2割のときと4割のときでイノベーション創出による利益が違うとか、こういったものは世界各国で様々な研究者が研究をして論文も書いているというようなものである。こういった事実を学習していただくことが非常に重要だろうと思っている。
- 私が提供している「ダイバーシティナレッジ」の参加者2万5000人以上を分析したところ、やはり基礎知識のある人が行動を変革しているというのが分かっている。なので、国内外に存在している研究データを学習して、男性のリーダーたちがこれは自分のためにも役に立つのだということをしっかり理解していただくことが、これまでの30年間のいろいろな蓄積を大きく変えていくジャンピングボードになるのではないかなと思っている。
- 2つ目は、公開データを活用して競わせるということである。せっかく男女賃金格差が公開となっているので、例えば、えるぼし認定企業の男女賃金格差のランキング、くるみんの企業の男女賃金格差のランキング、議決権のある女性取締役の都市別ランキング、執行役員の都市別ランキングみたいなものを見せ、それを競わせるというのがいいかなと思っている。
- 最後に、男性ではなくて女性たちなのであるが、女子だけを集めて教育をすると実はリーダーが育つ。これも研究データで出ていて、女子校のほうがリーダーが育っているというデータがある。なので、女子校出身者を増やしたいわけであるが、文科省はなかなかそういう政策はできないのではないかなと思うので、デジタル人材を増やすとか、そういった教育を地方ですていくときに、女性だけが集まって勉強できる機会みたいなものを増やしていくことで、男性に遠慮せず、学習したり、手を挙げたり、リーダーをしていく体験がつかれると思っている。
- ダイバーシティというのはチームワークなので、それぞれの人が力を発揮するからこそ組織や地域が成長するという事なので、まずは男性の意識を、そして、意識ではなくて知識を増やして行って行動変革が起これればと思っている。

(白波瀬議員)

- 「女性版骨太の方針2025」として、地域と加速化について意見を述べる。
- まず、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」において、女性への起業支援が明記されていることは重要だと考える。この点は、地域の観点のみならず、都市を含めた日本経済の在り方をも左右することであり、起業支援は男女ともに今後ニーズが高まると考えられる。

- ・ それに当たってまず注目すべきは、資金調達におけるジェンダー格差である。ジェンダーに敏感な予算配分、いわゆるジェンダー・レスポンス・バジェットという言葉が指摘されて久しいが、ベンチャーキャピタルや信用といった金融分野で見られる顕著なジェンダー格差があることはヨーロッパにおいても指摘されている。起業支援という点において、資金調達に当たって女性たちが直面する困難への早急な対策が必要だと考える。
- ・ そして、「地域に選ばれる」という文言があるが、そのためには女性たちが就きたい、働きがいのある産業や職業の確保が不可欠である。また、将来、家族をつくり、子育てに当たっては、教育施設の設備も欠かすことができない。こういった中長期にわたる産業招致や教育施設の建設など、いわゆる先行投資をいかに現時点から始めるか、加速していくかが重要だと思う。
- ・ 今回の重点方針では、男女共同参画の加速化が明記されているが、これこそが重要であり、どう加速化していくかについての具体的な方策と工程表を示すことが今必要だと思う。
- ・ ジェンダー統計についても言及されているが、これはまさに政策評価の観点から言及された言葉であり、やはりこのデータというのは極めて基礎になるので、統計行政一般についても充実が求められると思う。

(鈴木議員)

- ・ 「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」の案の内容に賛成である。
- ・ その上で、掲げられた方策を進めるに当たっては、令和7年度が第5次男女共同参画基本計画で定められている施策と取組を実施する最終年度であること、及び同計画に関するこれまでのフォローアップの結果を踏まえ、第6次基本計画への弾みをつける観点からも、次の諸点に注力すべきと考える。
- ・ 第1に、女性に選ばれる地方の構築に当たっては、特に地域のリーダー層や意思決定層に課題を我が事として理解してもらい、意識を変えていただく取組を戦略的に実行すること。
- ・ 第2に、男女間賃金差異の是正に向けた取組は、女活法改正の動きに合わせ、広く中小企業に普及させていくこと。
- ・ 第3に、生涯にわたる健康に関しては、医療従事者や健康支援の関係者に限定せず、幅広く国民一般に対して、男女のライフステージごとの健康課題とその対処方法について知識の普及を図ること。
- ・ 第4に、企業における女性活躍の推進に関しては、上場企業等での女性役員登用加速化に際して、企業の内部からの登用を強化すること。また、地方や中小企業における女性の登用推進に重点を置くこと。

- ・ 第5に、科学技術分野での女性活躍を推進するために、進路としてSTEM分野を選択する女性を実際に増やす必要があることから、いわゆるリコチャレの取組を抜本的に強化すること。
- ・ 最後、第6に、氏に関する制度について、選択的夫婦別氏制度を導入する方向で未来志向の結論を得るべく、行政府としても最大限に取り組んでいただくこと。

(納米議員)

- ・ 全国女性会館協議会の代表をしている。
- ・ まず、Iの(3)に、「地域における人材確保・育成及び体制づくり」の項として、「男女共同参画機構の設立及び男女共同参画センターの機能強化」が打ち出されていることを歓迎する。男女共同参画基本法と関連法が可決され、男女共同参画センターが基本法に位置づけられた暁には、ワーキング・グループの提言に基づき速やかにガイドラインを策定し、国から地方公共団体へ向けて男女共同参画センターの機能強化を働きかけていただきたい。その際に、センターの運営体制面での強化、職員の専門性に見合った処遇改善の必要性を強調していただきたい。
- ・ 2点目は、IVの(1)、「配偶者等への暴力への対策の強化」についてである。改正DV防止法が施行されてから丸1年たつ。接近禁止命令の拡充等の改正の検証が必要である。また、施行3年後見直し規定があるので、それを念頭に置いて加害者対応を制度化する検討を始めていただきたい。さらに、DVやストーカーの加害者による悲惨な殺人事件が後を絶たない。今後の対策について検討するために、相談対応、警察対応、司法対応も含めて、横断的にDVやストーカーによる殺人事件の検証を行っていただきたい。
- ・ 最後に、バックラッシュへの対応についてである。性別を問わず全ての人に同じサービスを提供することが男女共同参画施策だという誤解がいまだにある。誤解に対しては丁寧の説明をしつつ、しかし、悪意を持った反動に対しては毅然とした対応が必要である。

(細川議員)

- ・ 意思決定層における女性の参画拡大について意見を申し上げる。
- ・ 現在、プライム上場企業における女性役員比率を経過的に2025年に19%とすることを目標としている。この目標値は達成できたとしても、2022年現在の日本を除くG7諸国の平均から約20ポイント、OECD諸国の平均からも約10ポイント低くなっている。
- ・ また、日本では「役員」の定義を「執行役員またはそれに準ずる役職者」としているが、本来は議決権保持者、つまり取締役であるべきと考える。また、執行権限のない社外取締役でその数をカバーすることは経過としては必要であるが、本来の目的である多様性を生かした組織の持続的な発展の実現は社外取締役ではなかなか難しいと経験上考える。その理由は、執行権限を持たない社外取締役では、日本の伝統的な価値観による

組織風土を根本的に変えることは難しいと思うからである。多少の風穴を開けることはできるが、施策の決定者である社内取締役の多くは男性である。個人差はあるが、多様な意見を融合しながら答えを出すということは若干不慣れである。

- また、女性活躍推進の裏で女性潰しも存在する。それは、仮に30%にしたとしても、女性がマイノリティーであることには変わりがないからである。拡大解釈した役員の女性比率を30%にすることも難しい現状ではあるが、意思決定層の多様性の確保が実現しない限り、足踏み状態が続くと考える。
- 卵と鶏のような議論であるが、もう一段高い目標、例えば、男女同数にする目標年を早める、あるいは、年齢層や国籍などの多様性により同質性を薄める方策を示すことを義務化するなど、第6次計画に向けて実質的な成果が出るような議論を進めていきたい。

(山口議員)

- 女性の活躍を進める上で鍵となる2点の課題について申し上げる。
- 第1に、女性起業家に対するハラスメント対策である。投資家などによるセクシャルハラスメントが報道されているが、現時点では発生の頻度や被害の深刻度、地域差といった実態は必ずしも明らかではない。起業を志す女性にとって、初期段階での信頼関係が損なわれることは事業継続にとっても大きな打撃となり得る。効果的な対策を講じるためには、まずは詳細な調査によって現状を正しく把握することが必要である。政府による全国的な実態調査の実施を求める。
- 第2に、長時間労働の是正です。これは、女性の活躍を阻む最大の構造的障壁だと認識している。長時間労働が当たり前の働き方では、育児や介護との両立が困難となり、出産や子育てを機に女性の賃金やキャリアが長期的に低下する、いわゆるチャイルドペナルティの主要な要因となっている。育児や介護と長時間労働は両立せず、これが女性の就業継続や昇進を困難にしている。さらに、男性の家庭参画も妨げられ、結果としてジェンダー不平等が固定化される。この構造を断ち切るには、労働時間の実態、特に残業や休日・夜間勤務に関する情報開示の義務化、そして、時間外労働の割増賃金率の引上げなど、実効性のある措置が必要である。長時間労働の是正は、女性のキャリア形成と男女双方のウェルビーイングの向上に直結する。引き続き、実効性のある施策の推進をお願いしたい。

(山田議員)

- 家族社会学の立場から、結婚や少子化問題について研究している。
- 重点項目に地域社会を大きく取り上げていただいて、感謝する。前回に引き続き、地域における女性の地位向上と活性化について発言する。
- 前回は、地域で女性のみが下働きをさせられるなどの慣習があることが、若年女性が都

市部に流出し、地方の子供数が激減する一要因になっているのではと発言した。さらに、今年の3月までの人口動態を調べると、離婚に関して地方のほうが相当多くなっていることが分かった。全国では離婚は大体3組に対して1組であるが、地方では離婚割合が高く、特に北東北では結婚2組に対して離婚1組以上という割合になっている。逆に、東京では4組に1組以下と、都市部での離婚率は低くなっている。もちろん離婚がよくないということではないが、女性の貧困や少子化に結びついていると思われる。これも、地方で男尊女卑慣習が強くて、女性の地域社会や家族への負担が重いというのも一因ではないかと考えている。

- また、育児休業や保育所整備など、確かに正規雇用女性に対する育児支援は大変充実しており、今、世界一の制度ではないかという評判もある。しかし、せっかくいい制度があっても、地方女性に多い自営業者の家族従業員、農家などの家族従業員、パートの女性、さらに観光業など不規則勤務を余儀なくされている女性は、このような優れた制度の恩恵を受けられていない。むしろ、正規女性との格差を感じて出産を控えることはあり得ると思う。ぜひ、雇用形態にかかわらず育児支援の充実をお願いしたい。

(山本議員)

- まず地域の問題について申し上げる。
- 「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」のためには、資料2-1の10ページの下のほうに書かれている言葉で、各地域の課題及びニーズが分析され、議論され、周知をされることが重要である。このことは、女性の起業について、どのような分野で各地域において起業するチャンスがあるかを的確に知るために、あるいは起業の場面に限らず必要なことかと思う。
- さらに遡ると、各地域の課題及びニーズを議論する場に女性が参画することが重要である。地方防災会議の委員に占める女性の割合を早急に向上させる必要があるということが12ページに書かれている。さらに、23ページの下のほうには地方議会の話がある。地方議会における女性議員のなり手を増やすことも喫緊の課題かと思う。立候補及び議員活動の環境の整備を推進していただければと思う。
- 続きまして、地域以外のテーマについて簡単に2点ほど申し上げる。
- 第1は、配偶者等への暴力、性犯罪・性暴力、それから、サイバー空間での問題については、なかなか改善が見られないところである。情報を集めて実態を分析することと、関係機関など幅広い主体が連携をして対策を取ることが不可欠であるので、内閣府にはそのハブとしての役割を担っていただきたい。
- 第2に、「ジェンダード・イノベーション」についてである。これは、医療・健康の分野に限らず、あらゆる研究分野、あるいはあらゆる産業分野に有益な視点として政策を推進していただければと考えている。

○三原内閣府特命担当大臣から以下の発言があった。

- ・ 本日の御議論も踏まえた上で、今後、与党における所要の手續にも諮り、近々開催する政府の本部において決定することとし、原案の本文の取扱いは議長に一任いただきたいと存じますが、御異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

○林内閣官房長官から以下の発言があった。

- ・ 本日は、「女性版骨太の方針2025」の原案について御議論いただいた。
- ・ 今年の方針案では、「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」、これを第一の柱に掲げている。地方創生2.0のためにも不可欠な取組であり、地域における女性の起業の裾野拡大、そして、魅力的な職場づくり、男女共同参画の視点からの防災の推進などの取組を盛り込んでいる。
- ・ そして、「全ての人々が希望に応じて働くことができる環境づくり」、「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」、そして、「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」、これらの重点事項を掲げまして、具体的な施策を盛り込んでいる。
- ・ あわせて、「新・女性デジタル人材育成プラン」の原案についても御議論いただいた。このプランでは、デジタルスキルを生かした様々な女性の活躍に対応した具体的な支援メニューを示しており、必要な環境整備を進め、人材の育成と活躍を推進する。
- ・ これらについて、近く、政府の本部で決定をし、政府を挙げて取組をしっかりと進めてゆく。
- ・ また、本年末には、新たな男女共同参画基本計画を策定予定である。三原大臣を中心に、引き続き検討を進めていただくようお願いする。

### 3. 閉会